

申22号

京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編成における 横浜運輸区（仮称）の工事中止を求める緊急申し入れ 団体交渉!

1. 施策実施に関する確認メモ「申12号「京浜東北・根岸線の乗務員基地再編の中止・見直しを求める緊急申し入れ」議論経過メモ」の確認事項に基づき、横浜運輸区（仮称）建設予定地で行われている工事を労使の合意形成が図れるまで中止すること。

組合

「施策実施に関する確認メモ」「申12号『京浜東北・根岸線および横浜線の乗務員基地再編の中止・見直しを求める緊急申し入れ』議論経過メモ」を遵守する立場から、

確認メモに基づき「工事を即刻中止」するべき!

対立!

「命の重さ」

「労使間で真摯に議論する慣行」

全て蔑ろ!

「労使間の確認」より、工事優先の経営姿勢を許さない!

会社
会社
組合

現時点で、平成27年12月に、横浜運輸区(仮称)発足と示してきた。そこに向けての準備はしていないといけない。また、発足までに、工事工程に余裕がない。

平成27年12月の発足に向け、工事は中止しない!

申12号が議論途中であることは認識している

確信犯?

メモに基づき中止を求め「中止しない」回答を確認し通告!

6月26日締結の「施策実施に関する確認メモ」

申12号「議論経過メモ」違反だ!

どちらが正しいか
第三者機関に判断求める!

労使間の取扱いに関する協約に基づき、

労働委員会へ「調整申請すること」を通告!